

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽


5

2016
May
No.620



特集

別冊広報 まちの動き
平成28年度町政執行方針
平成28年度予算





 平成28年3月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比


10,367人 (-13) [+98]

● 男4,899人 (-12) [+34] ● 女5,468人 (-1) [+64]

● 世帯数 4,246人 (+3) [+93]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。



はじめまして。今月から広報を担当することになりました(だ)です。広報先輩(き)とともに、町民の皆さまに明るく楽しく、そして、大切な情報をお届けできるようがんばります!さて、最近、少しずつ暖かくなりましたね。植物も芽吹き、動物たちも活発に動き始めるこれからの時期、北海道には最高の季節が訪れます。私もたくさん外に出て、多くの人とふれ合いながら、東神楽の新たな発見を期待しています。皆さまには、取材でお会いすることもあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。(だ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~7
- 健康食育.....8
- ほそめ先生とはじめての花育.....9
- スマイルキッズ.....10
- 子育てコラム.....11
- 子育て・保健案内板.....12
- インタビュー.....13
- 情報案内板.....14~21
- カレンダー.....22


 町長
 コラム

花のまち随想



**東神楽町長
 山本 進**

4月14日と16日に震度7を記録した熊本地震で被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を心からお祈りしております。

東神楽町は地震も少なく、台風などの風水害もそれほどありません。その意味では恵まれているのかもしれませんが、逆に『備え』が十分かといえ、それほどではないように思います。町でも計画的に食料、毛布などの備蓄はしていますし、徐々にではありますが、公共施設の非常用発電機の整備も進めています。それでも今回のような大規模な災害になると、十分に対応できるところまではいかないことが想定されます。

災害には『自助、共助、公助』が必要とよくいわれます。自助とは、自分を助けること、自らの行動で自分の命を守ることです。共助とは、家族、企業や町内会・行政区などの地域コミュニティで共に助けあうことです。そして、公助とは、国や都道府県、市町村などの行政による救助や支援のことです。今回のような大きな災害の場合、特に公助が行き届かず、混乱することが多くあります。そのため、災害の初期段階では自助と共助が大切です。今一度家族で災害への備えについて話し合ってみていただければと思います。

今年は雪解けも早く、外での活動も始まりました。5月25日は「チャレンジデー」。今年の実戦相手は熊本県あさぎり町の予定でしたが、今回の地震で実施は難しいようです。被災地へのエールと復興への思いを込めて実施したいと思いますので、町民の皆さんの参加をお待ちしております。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育
花育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュ

情報案内板



笑顔で入学

4月上旬

4月7日、町内の各小中学校で入学式が行われ、新入学児童・生徒の新生活がスタートしました。また、4月1日～8日にかけて、町内の保育園・幼稚園でも入園式が行われました。多くの保護者や関係者が見守る中、入場してきた園児たち。新たな環境に慣れておらず泣き出す子もいましたが、名前を呼ばれた時には、大きな声で元気よく手をあげ返事をしていました。



金融機関と初の協定を締結

3月28日(月)

3月28日、役場庁舎において町と北央信用組合の包括連携協定契約締結式が行われました。今回の協定は、地方創生における“まち・ひと・しごと創生”「地方版総合戦略」の推進を基本とする地域経済の活性化に資する事業について、北央信用組合と積極的な相互連携・協働による活動を推進し、地域の発展を共に目指すことを目的に締結しました。今後は企業支援やまちづくりなどの分野で連携していくことが想定されています。



交通事故のない町を目指して

4月上旬

4月7日から15日まで、小・中学校付近において、交通指導員と女性ドライバーセーフティクラブのボランティアによる児童・生徒の見守りが行われ、子どもたちは元気にあいさつをしながら登校しました。

また、各小学校では『交通安全教室』が行われ、児童らはダミー人形と自動車を利用した交通事故の再現や自動車の死角について学び、事故の恐ろしさや左右確認の大切さについて学びました。



まちを花でいっぱい

4月23日(土)・24(日)

町営育苗センターにおいて、パンジーを中心とした春花の苗販売が行われました。育苗センターで販売される花は、色がきれいで、株が大きく、根もしっかりしていると、毎年人気があり、今年も朝から多くの町民が訪れ、色鮮やかな花をダンボールいっぱいにつめ購入していました。

パンジー、ビオラ以外にも、アリッサム、ダイアンサス、ストック、フリサンセマムなど、色とりどり春花が販売されました。

大雪地区広域連合からのお知らせ

国民健康保険に加入されている30歳〜74歳の方へ

平成28年度特定健診・特定保健指導のご案内

■特定健診とは？

特定健診は平成20年度からスタートした、医療保険に加入している方を対象とした健診制度で、日本人の死因の約6割ともいわれている生活習慣病を未然に予防することを目的としています。

※特定健診・特定保健指導は各医療保険者が実施することになっているため、会社の健康保険や共済組合など、国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。

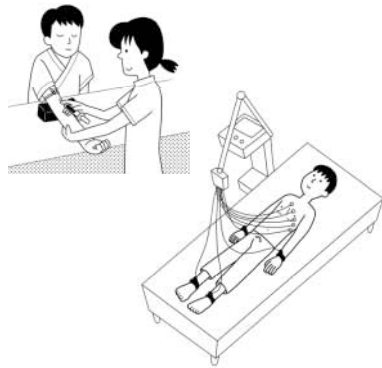


■充実した健診内容！

当広域連合では基本的な健診項目に加え、心電図検査・貧血検査・腎機能検査などを独自に追加しています。これらの追加項目により、腎疾

患や心疾患などの病気または予備群にあたる方を早期に発見し、予防・治療へとつなげていくことができます。

また、対象年齢も国の基準外である30歳〜39歳まで拡大しています。せっかくの健康チェックの機会を逃さずに、年に1度の特定健診を必ず受けるようにしましょう。



■健診を受けるには？

毎年4月下旬頃に大雪地区広域連合から特定健診受診券を対象者の方へ送付しており、町内や旭川市内の指定医療機関で受診することができます。

ただし、事前にお住まいの町の健診担当課や医療機関へ申込みが必要です。申込先は健診種別（個別・集団）によって異なります。

また、健診当日は受診券と保険証、健診費用を忘れずお持ち下さい。



■健診を受けたいのですが、高額な費用がかかりませんか？

健診に係る費用の内、受診券に記載の負担割合分が実際にお支払いいただく自己負担額となります。（残りの費用は町と広域連合とで負担します。）

また、費用は健診機関によって異なりますので、詳しくはお問い合わせ

■問い合わせ

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室

東神楽町健康ふくし課

☎ 83 | 5431

☎ 82 | 3697

せくください。自己負担額は受診時に健診機関の窓口にて直接お支払いいただけます。



■受診のポイントと健診結果について

※特定健診は年に1度受診することができます。健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診しましょう。

※健診結果は保管して、今後の健康づくりに役立てましょう。

※職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は健診結果の写しを東神楽町健康ふくし課へ提出してください。



CHALLENGEDAY

5月25日(水)開催!!

参加方法は？

開催当日に町内で15分以上の運動をし、その日のうちに電話やFAXなどで事務局に報告するだけです。開催当日には、運動イベントなどのプログラムも予定しています。詳しくは、チラシなどでお知らせします。

どんなスポーツでもOK！

チャレンジデーは15分以上継続した運動であれば、どんな運動をしてもOKです。家でのストレッチや、犬の散歩、徒歩や自転車の通勤など『運動』を意識して体を動かすことは全て対象です。

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の午前0

時～午後9時までの21時間の間に、町内で15分以上スポーツや運動をした人の割合（参加率）を、対戦相手の他自治体と競うイベントです。この取り組みを通じて、運動の日常化や地域の連帯感のいっそうの高まりを目指していきます。

チャレンジデーでは人口の近い自治体同士が対戦します。対戦相手ほか詳細については、後日チラシでお知らせします。

東神楽町チャレンジデー実行委員会事務局
(地域の元気づくり課) ☎83-5407

よろしくお祈いします

4月1日付けで北海道からの派遣により1名、新規採用により9名が町職員、2名が大雪消防組合東消防署職員になりました。どうぞよろしくお祈いします。



まちづくり推進課
くりばやしみのる
栗林 稔
(併任発令:北海道)



建設水道課
いしはし まさゆき
石橋 雅之



建設水道課
なすかわ かずき
那須川 和樹



農業委員会
つちだ こうすけ
土田 洸佑



健康ふくし課
かまだ のぞみ
鎌田 希望



くらしの窓口課
にしじま ゆめ
西島 佑芽



東消防署
なかざと けいと
中里 慶斗



東消防署
はやし こうた
林 紘太



中央保育園
たにくち さちこ
谷口 幸子
(任期付保育士)



中央保育園
つかもと ゆうこ
塚本 裕子
(任期付保育士)



おひさま
さわだ ゆか
澤田 悠佳
(任期付保育士)



中央保育園
くりはら あけみ
栗原 朱美
(任期付保育士)

第1回町議会定例会



2月29日に招集され、会期24日間で開会された平成28年第1回町議会定例会。

町政執行方針、行政報告が行われたほか、平成27年度の各会計補正予算案、平成28年度の各会計予算案、関連条例などが提案されました。一般質問では8名の議員から22件の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月18日に閉会しました。

【議案第1号】平成28年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は57億9600万円、前年度対比16・6%の増で議決されました。

【議案第2号】平成28年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は1億6350万円、前年度対比0・9%の増で議決されました。

【議案第3号】平成28年度東神楽町公共下水道特別会計予算

当初予算額は2億7880万円、前年度対比3・4%の減で議決されました。

【議案第4号】平成28年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益1億5951万5000円、費用1億7725万6000円で、資本的収支が収入6634万5000円、支出が1億250万7000円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町行政不服審査法施行条例の制定

これは、行政不服審査法の全部改正に伴い、審理員による審理の主宰、第三者機関による審査、審査請求期間の延長などが規定されたため、条例を制定するものです。

【議案第6号】行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

これは、行政不服審査法の全部改正に伴い、審査請求期間の延長などが規定されたことに関連する条例を

一括して改正するものです。

【議案第7号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

これは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則などの改正に伴い、新たにできるようにした認定事務の手数料を、また、行政不服審査法の全部改正に伴う資料の写しなどの交付手数料を設定するために条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】東神楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

これは、非常勤特別職のうち、教育委員会、農業委員会、監査委員お

よび選挙管理委員会の各委員の報酬額を改定することに伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】東神楽町特別会計条例の一部を改正する条例

これは、町が設置するすべての特別会計を、法律に設置根拠をもつ特別会計を含めて明文化し、整理したことに伴い、条例の一部を改正するものです。

【議案第10号】平成27年度東神楽町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6761万3000円増額し、予算額は、5億8598万4000円になりました。

【議案第11号】平成27年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれの443万円減額し、予算額は、1億6906万6000円になりました。

【議案第12号】平成27年度東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれの1456万7000円減額し、予算額は、2億7831万円になりました。

【議案第13号】平成27年度東神楽町水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正は、収益的収入を37万

円増額し、予算額は1億5399万6000円、収益的支出を100万9000円減額し、予算額は1億7696万9000円になりました。また、資本的支出は26万3000円減額し、予算額は9112万6000円になりました。

【議案第14号】東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び東神楽町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公務員法の改正に伴い、条例の制定根拠となる引用条文の条ずれを改めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第15号】東神楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公務員法の改正に伴い、人事行政運営の状況に関して『人事評価』および『退職管理』などを報告事項に追加整理し、また、行政不服審査法の改正に伴い『不服申し立て』を『審査請求』に改めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第16号】証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは、農業委員会などに関する法律の改正に伴い、引用条文の条ずれを改めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第17号】職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公務員法の改正に伴い、給与条例の制定根拠となる引用条文の条ずれを改め、また、規則で定めていた『等級別基準職務表』を条例で定めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第18号】東神楽町税条例の一部を改正する条例

これは、行政不服審査法の改正に伴い『不服申立て』を『審査請求』に改め、また、町民税または特別土地保有税の減免申請書で、個人番号の記載を不要とするため、条例の一部を改正するものです。

【議案第19号】東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法などの改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に『義務教育学校の教諭となる資格を有する者』を追加するため、条例の一部を改正するものです。

【議案第20号】平成27年度東神楽町一般会計補正予算(第10号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ684万9000円増額し、予算額は、55億9283万3000円になりました。

【同意第1号】東神楽町監査委員の選任について同意を求める件

▼氏名 木村 昭喜

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】
総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

議会を傍聴しませんか

議会はどこなでも傍聴することができます。
議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中へお入りください。
※議事の進行状況により、日程が変わる場合があります。事前に議会事務

局までお問い合わせください。

【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いいたします。
- ・喫煙や飲食はできません。

■問い合わせ

東神楽町議会事務局 ☎83-5410

5月3日は『憲法記念日』

旭川地方裁判所事務局総務課文書係 (☎51-6255)

旭川地方裁判所では、憲法週間に合わせて次の行事を開催します。※開催日はいずれも土・日曜・祝日を除きます。

◆裁判所見学

- 日時 5月2日(月)～5月9日(月)
午前10時～午後4時
- 場所 旭川地方裁判所
(旭川市花咲町4丁目)



◆パネルの展示

- 日時 5月2日(月)～5月9日(月)
午前8時30分～午後5時
※最終日は午後4時
- 場所 旭川地方裁判所
正面玄関ロビー内
(旭川市花咲町4丁目)

◆出張説明会

- 日時 5月2日(月)～5月31日(火)
午前10時～午後3時までの間のうち1時間程度
- 対象 団体およびグループなど(10人以上)
- 内容例 『お金の貸し借りの解決方法』『遺産分割・相続』『成年後見』など

健康 ひがしかぐらの の 食育

スーパー食育タウン東神楽の
今月の食育活動をお知らせします。

教えてくれたのは…
町国保診療所
所長 相馬 光宏

腸内細菌と肥満・糖尿病

■腸内細菌の変化が肥満を引き起こす！

腸内細菌のいない無菌マウスに高脂肪・高カロリー餌をあたえても体重の増加がみられないのに対して、肥満マウスの腸内細菌を移植すると、急速な体重の増加がみられました。すなわち肥満に特徴的な腸内細菌そのものが肥満を引き起こすことが証明されたのです。

■腸内細菌が肥満の原因となるメカニズム

腸内細菌は哺乳類が進化の段階で獲得できなかった食物繊維を消化する酵素を豊富に備えており、発酵を通して食物繊維を単糖類と短鎖脂肪酸（酢酸・プロピオン酸・酪酸）に分解します。腸内細菌が生成する短鎖脂肪酸はエネルギー源になり、さらに腸管の運動を抑えるホルモンを増加させ、通過時間を延長して栄養の吸収を促進します。このことから、短鎖脂肪酸を効率的に生成する菌種の増加が肥満をもたらすものと考えられます。

■腸内細菌と糖尿病

腸内細菌由来のエンドトキシンをマウスに少量持続的に投与すると肥満・インスリン抵抗性および糖尿病が発症しました。肥満マウスでは腸内細菌叢の乱れとともに血中エンドトキシンの増加がみられ、抗生物質の投与により血中エンドトキシンの減少とともに肥満・インスリン抵抗性および糖尿病の改善が認められました。腸内細菌由来のエンドトキシンが血中へ移行することで全身性の微小慢性炎症が引き起こされ、インスリン抵抗性の増大から最終的には糖尿病を発症するものと考えられます。

■肥満・糖尿病治療を目的とした腸内細菌叢の調節

(1)食習慣の改善

10日間以内の短期的な食事の変化は腸内細菌に影響を与えないのに対して、より長期的な食事の変化は腸内細菌に大きな影響を与えることが報告されています。腸内細菌叢の乱れを改善するためには食習慣の改善が重要です。

(2)プロバイオティクス

「腸内細菌叢を改善することによってヒトに

とって有益な効果をもたらす生きた微生物」。乳酸桿菌・ビフィズス菌などがあります。マウスやヒトにおいて体重・脂肪量を減少させ、インスリン抵抗性を改善することが示されています。

(3)プレバイオティクス

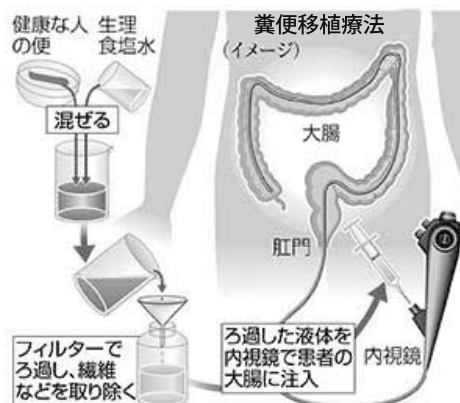
「ヒトにとって有益な腸内細菌の成長や活動を助ける物質」。食物繊維・オリゴ糖などがあります。血中エンドトキシンを減少させ、糖尿病を改善することが報告されています。

(4)肥満外科手術(広報東神楽 2015年1月号を参照)

バイパスを伴う肥満外科手術を受けたマウスでは体重が減少する以前から腸内細菌叢に変化が起これ、この腸内細菌を無菌マウスに移植すると体重・脂肪量が減少しました。肥満外科手術は内科治療と比較して長期にわたって減量効果が持続しますが、その一因は腸内細菌叢の恒常的な変化によると考えられます。

(5)糞便移植療法

腸内細菌叢の乱れを改善するために健康な人の便の腸内細菌を移植する治療法です。肥満患者にやせた人の便を移植すると腸内細菌叢の変化が起これ、インスリン抵抗性が改善しました。現時点でこの療法の有用性が確立されているのはクロストリジウム - ディフィシル感染症に対するものだけですが(米国では食品医薬品局(FDA)によって承認され、糞便バンクも設立されています)、副作用のほとんどない新しい治療法として期待されています。



ほそめ先生と はじめての 花育

見えない部分にこそ、大切なものが・・・

桜、これほど待つ楽しみを与えてくれる植物は他にありません。そして、これほど長年日本人の心に安らぎを与え続ける花はありません。今年は、平年よりも開花が5日前後早く咲いた地域が多いようです。私の住む地域は本州でも開花が遅く、5月上旬に満開になります。東神楽町の桜は5月上旬とお聞きしています。もうすぐですね。

桜と言えば、ソメイヨシノですね。ソメイヨシノは江戸時代末期に江戸染井村（現在の東京都豊島区付近）の植木職人らによって『吉野桜』と呼ばれ販売されたそうです。しかし『吉野桜』は吉野のヤマザクラと混同しやすいため、1900年に出版された『日本園芸雑誌』にて『染井吉野(ソメイヨシノ)』と名付けられました。

ソメイヨシノの育成された過程は、色々な説があります。伊豆半島で自然発生して植木屋が持ち帰った説、最近の研究ではエドヒガンザクラ系統の『コマツオトメ』と『オオシマザクラ』の交配によって生まれた説（有力？）、いったいどこで2種類の桜は出会い、ソメイヨシノは生まれたのか？

ソメイヨシノのロマンスは、美しいからこそ、その話題は尽きません。できることなら、その起源は明らかせず、そっとしておきたい気持ちにもなります。

ソメイヨシノは、元々1株でした。元株から接ぎ木により大量に増殖されたクローン植物です。誕生から100年以上が経過したソメイヨシノは全国で広まりました。全国に桜の名所を作り上げました。ソメイヨシノの寿命は60年といわれます。最近、公園や街路樹などでお疲れ気味のソメイヨシノを多く見かけます。倒木や落木の危険性から伐採されてしまった姿を目にすることも多くなりました。その原因は寿命という考え方もありますが、それ以上に植樹した当時と大きく異なる現在の環境にある様に思います。特に桜の根の環境は、住宅や道路工事で切断されたり、たくさんの車に踏み固められたりと、根を育てるにはとても厳しい環境になっています。当然のことですが、植物の根は土の中にあります。見ることはできません。人を育てることも、植物を育てることも、見えない部分を理解しようとする努力がとても大切になります。見えない根を気遣い、愛情を注ぐ努力があれば、ソメイヨシノの寿命はもっともっと長くなるはず。60年の寿命は人が考えたに過ぎません。

桜の根の状況は見ることはできませんが、感じ取ることはできます。桜は、木の葉、木の幹や枝・・・見える部分で根の状態を教えてください。

人も、植物も、見えない部分に大切なものがあります。見えないから諦めるのではなく、見えるように努力することが大切です。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県、兵庫県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。



たかの ゆう
高野 優

プロフィール

育児漫画家・絵本作家であり、大学生、高校生、中学生の三姉妹の母。2015年日本マザーズ協会よりベストマザー賞を受賞。マンガを描きながら話をするという独特のスタイルで、育児に関する講演活動を全国でおこなっています。NHK教育テレビにて「土よう親じかん」「となりの子育て」の司会を3年間務めました。第19回「NHKハート展」(2014年2月より全国巡回)に参加しました。2015年7月より日本テレビ系「スッキリ!」にコメンテーターとして出演中です。『よっつめの約束』(主婦の友社)、『思春期プギ』(ジャパンマニスト社)など、著書は40冊以上に及び、台湾や韓国などでも翻訳本が発売されています。高野優公式サイト <http://www.k4.dion.ne.jp/~alamode/>

子育て
コラム



〜ごあいさつ〜
東神楽町に伺ったのは今年の2月。旭川空港へ降り立つ際、機内の窓から見えたのは雪景色と、灰色に浮かび上がる道路。凍てつくようで、それでいて温かみのあるその風景に心を奪われ、夢中になって何度もシャッターをきったことを覚えています。こうしてご縁ができたことをうれしく思います。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

たったひとつの
物語

もう15年以上も前のこと。はじめての子育てで右も左もわからず、幼い娘に振り回されてばかりのわたしは、3人のお子さんを育てているお母さんに会ったとき、「ベテランの先輩!」と、驚きと憧れの眼差しで眺めていた。ところが、いざ、自分がその立場になると、なんのベテランでもないことに気がついて、ひとり苦笑い。
子どもたちは、それぞれが違う個性と輝きを持って生まれてくるから、そのたび、はじめての子育てが始まる。悩む内容だって、当然、がらりと違う。
長女を育てているときに夜も眠れないほど悩んだことが、次女にはまったくあてはまらない。逆に、長女には思いもよらなかった悩みが、次女で一気に押し寄せてきたり。上の2人には無縁だったことが、三女にとって、いちばんの悩みになったことも。こうして文字にしているだけ

で、頭のなかはずでに「ちやちや」で、子育てはトライアスロンに似ている。
ひとつの大きな悩みが壁のごとく目の前に立ちふさがり、知恵と勇気と愛情を振り絞って壁を乗り越える。一見落着とばかりに、ゆっくりとあくびをするために腕を伸ばした瞬間、次の悩みがやってくる。それも厄介なことに、手を変え品を変え、壁を乗り越えること、早20年。いまだに「ゴールはどこにあるのか、そもそもゴールなんてあるのかさえもわからないまま。
だからこそ、へとへとに疲れてしまいう前に上手に肩の力を抜かないと。いつも全力でがんばっていたら、気持ちも身体も倒れてしまうから。わたしが3人の子育てをしながら身につけたのは『育児のベテラン』ではなく『力の抜き方のコツ』かもしれない。
子育て中のお母さんお父さん、ゴールはきつとはるか遠い先。だからこそ、焦らず慌てず、ふうつと深呼吸を突きませんか? 世界にたったひとつの子育て物語を紡いでいくためにも。

5月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
- ②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】

※事業のある日は中止となります。

乳児健診

- 日 5月12日(木)
12時45分～午後1時30分

場 ふれあい交流館

対 8か月～10か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

1歳半・3歳児健診

- 日 5月18日(水)
12時15分～午後1時40分

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養相談・歯科指導

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、問診票、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

これっと健康相談

- 日 5月27日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

ぱれっと健康相談

- 日 5月31日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

にこにこサロン★志比内

- 日 5月11日(水)
午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

子育て講座

①5/9・②7/4・③9/5の3回を1つの講座として行います。

日 午前10時～11時30分

場 ①これっと・②ぱれっと・③ぱれっと

内 『兄弟の関わり方』

すくよち広場

- 日 5月20日(金)
午前10時～11時30分

場 ぱれっと

内 食育『ミニトマト植え』

のびのび広場

- 日 5月20日(金)
午後2時～3時30分

場 ぱれっと

内 食育『イモ植え』

わくわく教室

- 日 5月25日(水)
午前9時30分～12時30分

場 菜ん野らん家ふぁーむ

対 0歳～就学前児と保護者

内 イチゴ狩り

申 5月2日(月)～18日(水)午前中までにお申し込みください。

他 定員20組：参加費1歳以下無料、2歳児200円、3～5歳児500円、大人900円

子育て教育相談

- 日 5月23日(月)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

内 歯科衛生士さんのお話

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。



INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

さくら町の良さを もっと知ってもらいたい

おかざわ かずよし
岡澤 和良さん

東神楽町役場定住促進員

1954年生まれ 61歳

趣味：テレビ（孤独のグルメ）鑑賞

特技：点訳

「移住のことで何かあれば気軽に相談に来てほしいですね。そう話すのは、町の定住促進員として町内の『さくら町フラワータウン』『北町団地』の分譲を担当している岡澤和義さん。岡澤さんは、都内の大学を卒業後、就職した会社で立ち上がったばかりのマンション事業部に配属。それが不動産との初めての関わりでした。『ちようど高度経済成長からバブルの時期だったこともあり、多くの物件に関わることができ、とても勉強になりました』と当時を振り返ります。

北海道への帰省を期に大手ハウスメーカーへ移った岡澤さんは、ある時、視覚に障がいのあるお客さんを担当し点訳と出会いました。

「視覚に障がいのある方たちは情報を集めるのにもとても苦労すると聞き、何か役に立てればと仕事の合間に点訳サークルなどに通いました」。

当時は習い方で、そのお客さんに対し、点訳を十分に使えなかったと話す岡澤さんですが、「職員同士でもお困りのお客様に対し、何が出来るだろうという意識づけになりました」と話します。

現在も点訳ボランティアとして活動し、また、仕事でも点訳の入った名刺も持ち、ハウスメーカーを訪問した際には置いてきていると言います。

「名刺を置いてくると興味を持って話を聞いてくれる方もいます。点訳が仕事のきっかけづくりもしてくれています」と嬉しそうに話します。

定住促進員として役場に勤める前は、町と民間企業が出資する新都市開発公社でひじり野の宅地分譲を行っていた岡澤さん。

「私が勤めていた5年ほどで約300区画が売れました。町には活気があり、次々に売れていきました。週末には多くの人びじり野を訪れ、私たちも少しも楽しんでもらおうとモデルルーム近くにあった事務所をカフェとして開放し、コーヒーやお茶などを提供しました」。

長年、不動産業界に携わってきた岡澤さんに現在担当している『さくら町』の印象を伺うと、「全区画南面採光で十勝岳を見渡せるなどロケーションがとて素晴らしいです。また、1区画が100坪を超えているので2世帯住宅でも満足のいく大きさの家が建てられるのも魅力ですね」と話します。

最後に今後に向けて伺うと、「役場が分譲しているという安心感を提供し、住まいづくりのお手伝いをさせていただきたいですね」と岡澤さんは、さくら町を見ながらますます話しました。



パンフレットもリニューアル!

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



5月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

受診しませんか？

各種検診

虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析、脳血管疾患などの生活習慣病は、ある日突然起こったように見えますが、実はそうではありません。生活習慣病による血管変化は気づかないうちにじわじわと進行していきます。これらの予防可能な生活習慣病を予防するために特定健診があります。特定健診は集団がん検診の際に同時に受診することが可能です。

特定健診を受けるためには、医療保険者が発行する『特定健診受診券』が必要です【表1】。75歳以上の方については、役場に申し込むことにより健診を受けることができます【表2】。なお、がん検診については、(加入している医療保険にかかわらず) 町で受けることができます。

【集団がん検診】

■ 期日・場所

・ 6月24日(金)・25日(土)

ふれあい交流館

・ 6月26日(日)

交流プラザつつじ館

■ 受付時間

午前7時～10時

■ 対象

30歳以上の町民

■ 内容

肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診、肝炎

ウイルス検査(40歳以上で過去に検診を受けたことがない方が対象)

■ 申し込み

5月24日(火)までに健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申し込みください。

【子宮・乳がん、骨検診】

【期日】 6月8日(水)

【場所】 旭川がん検診センター

※バスでの送迎あります。

(役場・ふれあい交流館前)

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の方

・ 乳がん：30歳以上の方

(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診した方は対象となります。)

・ 骨粗しょう症：20歳以上の方

(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます)

■ 申し込み

5月25日(木)までに健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申し込みください。

健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申し込みください。

し込みください。

し込みください。

し込みください。

し込みください。

し込みください。

し込みください。

情報公開 運用状況

平成27年度の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

▶ 情報公開…2件の請求

- ・ 全部公開…1件
- ・ 情報不存在…1件

▶ 個人情報の開示…請求なし



町営スクールバス デマンドバス運行試験結果について

デマンドバスの試験運行の結果についてお知らせします。昨年11月から聖台線、12月からその他の路線で、一部の便でデマンドバスの試験運行を実施しました。

デマンドバスとは、乗車する方を順番に迎えに行き、最寄りの目的地まで送るサービスで、利用者の利便性の向上と、バスの効率的な運行を図ることを目的とした予約制のバスのことです。

試験期間中に寄せられたご意見や、試験運行後のアンケート調査の結果「必要な時に運行するので効率的」といったご意見があった一方「不便さを感じる」とのご意見が多数寄せられました。これらのご意見などを総合的に勘案し、全ての路線において従来どおりの定時・定路線で運行することといたしますのでお知らせいたします。

■ 問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

■ 問い合わせ 総務課(☎83-2112)

■対象

小学5年生、中学2年生

受診しませんか？

学童健診

【表1】特定健診について

加入している医療保険	※必要な手続き
国民健康保険	4月下旬をめぐりに大雪地区広域連合から『特定健診受診券(ピンク)』が世帯ごとに送られますので、ご都合に合わせて申し込みをしてください。
その他の医療保険の被扶養者(家族の方)	職場を通して申請をする必要があります。詳しくはお勤めの職場にお問い合わせください。(加入者本人は職場健診が優先されます。)

【表2】長寿医療制度健診(75歳以上の方)

後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申し込みください。
-----------	------------------------------------

※『胃・肺・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『子宮・乳がん・骨検診』については、前日の日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター(☎0120-972-489)で受けることができますので直接、お申し込みください。

※対象となる方には個別に案内をします。

■内容 身長、体重、体組成(体脂肪など)、腹囲、血圧測定、問診、血液検査

■申し込み 5月27日(金)までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)まで電話

または郵送でお申し込みください。

【集団健診】

■期日・場所

・6月24日(金)・25日(土)

ふれあい交流館

・6月26日(日)

交流プラザつつじ館

■受付時間

午前6時30分～7時

※小学校(2校) 中学校でも健診を予定しています。詳しくは、個別案内の際、お知らせします。

ご利用ください

救急医療情報キットの配布

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布します。

■対象者

・70歳以上の方のみの世帯

・身障手帳(2級以上)、療育手帳、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかの交付を受けている方のみの世帯

・要介護認定者のみの世帯

※日中介護者が不在となる場合を含みます。

※対象外の方と一般的に同一世帯とみなされる場合やスタッフ常駐の施設入所者、すでに配布されている方などは対象となりません。

■申し込み 対象世帯で配布を希望される方は、健康ふくし課窓口で申請してください。

■使用方法 かかりつけの病院などを記入した情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ(☎83-5430)



高校生などの通学交通費が助成されます

この助成事業は、町外の高等学校および高等専門学校へ通学する高校生を育てる要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方に対し、交通費相当額の一部を助成するものです。

■助成対象者

申請時に住民基本台帳法に基づき、東神楽町の住民票に記載され、町外の高等学校などへ通学する生徒を育てる要保護者に準ずる方。ただし、次の方は該当になりません。

- ①生活保護法の規定により、通学費相当額を受給している方
- ②通学先市町村などから東神楽町が支給する限度額(50,000円)以上の助成を受けている方

③高等養護学校に通学している方

■助成内容

- ・対象者が通学に要する定期乗車券などの額の1/2以内、年間50,000円を限度額として助成
- ・通学先市町村から助成を受けている場合は、50,000円(限度額)からその助成額を控除した額を限度額とする

■申請手続き

4月下旬を目途に、高校生の対象年齢のいる全ての世帯に対し申請に必要な書類を送付しますので、教育委員会が指定する期日までに申請をしてください。

※申請の際、定期乗車券などの領収書などにも必要になります。

■問い合わせ・申込み 教育委員会教育推進課(83-5406)

お気軽にどうぞ

心配ごと相談

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方法務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣との争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

■日時 6月1日(水)

午後1時30分～4時
■場所 役場庁舎1階
健康相談室

■相談料 無料
■相談員

東神楽町人権擁護委員
■問い合わせ 健康ふくし課
くしグループ (☎83-5430) まで

介護職員初任者研修 経費の一部助成について

町では、介護力の向上をめざし人材育成・人材確保などを図ることを目的に、次のとおり介

護職員初任者研修費の一部助成を行います。

■対象者 町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を年度内に修了される方または修了された方

■助成額 研修費用の2分の1(2万5000円を限度とします)を助成します。

※町内事業所で6か月勤務された方には、さらに追加助成(2万5000円を限度)します。
■申し込み 健康ふくし課くしグループ(☎83-5430)まで

各種手当の申請忘れはありませんか？

各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要ですよ。

■児童手当 中学校3年生(15歳になった日以降の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支給されます。

■児童扶養手当 ひとり親家庭などで父親(母親)が不在の状態にあるときに18歳(18歳になった日以降の最初の3月31日)までの児童を養育している親などに支給されます。

■特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

※現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点、申請に必要なものは、健康ふくし課くしグループ(☎83-5430)までお問い合わせください。

行政相談委員はあなたと行政のパイプ役です

国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどでお困りことや苦情がありましたら行政相談委員がご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■行政相談委員名 小野政則
(おのまさのり)さん
■連絡先 東神楽町南1条西2丁目3番9号(☎83-3965)、不在時は総務課(☎83-2112)

※旭川行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)をご利用ください。



広報用の写真撮影にご理解とご協力を

町では、広報誌などの発行や記録のためにイベントなどさまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。担当職員が取材、写真撮影を行う時は『東神楽町』と書かれた腕章を着用しています。

撮影した写真の中には、個人を特定できるものもありますが、町の発行物(広報誌・パンフレットなど)やホームページ、フェイスブック、報道提供用に活用するなど、公共的な目的以外で利用することは一切ありません。

町の情報発信をしていくためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

道民児童 広げよう 地域に根ざした 思いやり

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えます。民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やさずとなく地域の人々から、生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親しまれてきました。家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。



お元気ですか、わたしたち民生委員児童委員は、あなたの一番身近な相談員です。

※相談のプライバシーは守ります！

民生委員児童委員の家は青い門簾が目印です。

各民生委員児童委員の担当地区などについては、健康ふくし課くしグループ(☎83-5430)まで

使用していませんか 無登録農薬

ガーデニングなどに必要な農薬の使用に当たっては、農薬取締法で製造業者、また輸入業者が農薬を製造、もしくは加工、または輸入した農薬について農林水産大臣の登録を受けなければこれを販売してはならないことになっています。

無登録農薬は、駐車場などの非農耕地に使用する場合に限り違法ではありませんが、薬効、毒性、残留性や水質汚濁性など、周辺の環境への影響を考慮して使用しないことを呼び掛けています。農林水産省では、取り締まりを強化し、農薬メーカー業界においても『売らない、買わない、使わない』などの啓発に努めています。

農薬を購入するときは、びんや袋などの容器に必ず『農林水産省登録第〇号』と表示してありますので、この表示を目安としてください。

また、登録農薬であっても、隣接する農家で栽培されている作物に飛散して付着した結果、使用してはいけない農薬であった場合には、食品衛生法違反となります。違反になると、生産

物は出荷停止や回収となりますのでご注意ください。



助成します

融雪施設設置費

町では、冬期間の快適な生活環境の向上を図るため、融雪施設を設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の助成を行います。

■助成対象

- ・町内に住所を有し、居住している個人
- ・町内に事業所を有する事業者

■助成対象施設

- ・融雪槽(機)：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。
- ・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設

助成決定以前に設置工事をしたものは除きます。

- 助成額 融雪施設の設置工事費の3分の1相当(20万円を限度とします)を助成します。※今年度の助成台数は、7基を予定しています
- 必要書類 補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設の仕様書

なお、補助申請書類などについては5月6日(金)から建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

- 申し込み 設置費の助成を希望される方は、6月30日(木)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課(☎83-5413)までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。



国民年金はだれもが加入する制度です

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなでお支えしようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに年金を受け取ることができる制度です。

■国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができるものです。

■若い世代の方には『学生納付特例制度』と『若年者納付猶予制度』

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■問い合わせ・申込み 旭川年金事務所(☎27-1611)

土地取引は 届け出が必要ですよ

次のような土地取引を行う場合は、届け出が必要になります。

■契約する前には

次の土地について、地方公共団体以外に有償で譲渡しようとする場合、売り主の方は『公有地の拡大の推進に関する法律』により町に事前の届け出が必要ですよ。

①市街化区域内：5000㎡以上

②都市計画施設等の区域内(※)：200㎡以上

※都市計画で定められた施設の予定区域、道路・公園などの区域として法律の手續きにより定められた区域。なお、都市計画区域内の土地を地方公共団体などに買い取りを希望する場合は申し出制度もあります。

■契約した後は

次の土地について、土地売買などの契約をしたときは、『国土利用計画法』に基づき、契約を結んだ日から2週間以内に町を経由して知事に届け出が必要ですよ。

①市街化区域内：2000㎡以上

②市街化調整区域内：5000㎡以上

③都市計画区域外：1万㎡以上

詳しくはまちづくり推進課(☎83-2113)までお問い合わせください。

自動車税納期限の お知らせ

自動車税の納期限は、5月31日です。自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

道内の金融機関・総合振興局・道税事務所まで納税できます。忘れずに納期限までに納めましょう。また、次のコンビニエンスストアでも納税できます。

サークルK、サンクス、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

■問い合わせ

上川総合振興局 地域政策部納税課(☎46-5100)まで

ごみの収集体制が 変わりました

主な変更点は次のとおりです。

・資源ごみの収集日が隔週の土曜日から毎週の平日になりました。

した。

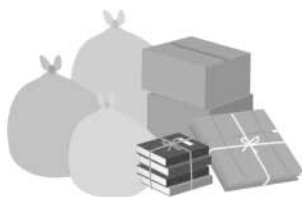
・資源ごみの収集場所が、行政区・町内会ごとに決められた資源ごみ集積場所から自宅に近いごみボックスに出せるようになった。

・資源ごみを出す際は、それぞれの種類ごとに透明または半透明の袋に入れて分別して出してください。

・不燃ごみの収集日は毎週から1週間ごとの隔週に変わりました。(曜日が変更になった行政区・町内会があります)

・小型家電も1週間ごとにお近くのごみボックスに出せるようになった。(対象品目などの詳細については広報1月号折り込みチラシをご覧ください)

今回の収集体制の変更内容については、広報3月号に折り込みチラシ『ごみの収集日カレンダー』をご覧のうえ、収集日を間違えないようご確認ください。



平成28年熊本地震災害義援金を 受け付けています

■募集期間 平成28年4月15日(金)～6月30日(木)

■受付方法

(1)町の窓口(日本赤十字社東神楽分区)に持参される場合

次の窓口で受付します。

※平日午前8時30分～午後5時15分

- ・東神楽町役場健康ふくし課
- ・総合福祉会館・ふれあい交流館

※お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ被災地に届けられます。

※現金のみの取り扱いで、物品は受付できません。

(2)日本赤十字社に郵便振替や銀行振り込みなどで送金する場合

日本赤十字社のホームページでご確認ください。

■問い合わせ 日本赤十字社東神楽分区(☎83-5431)

平成28年度

東神楽剣道少年団 団員募集

剣道は、礼儀作法を覚えて、相手を敬う心を持ち自分自身を強くする『武道』のひとつです。『身体を鍛える・技を身につける・心を磨く』剣道を一緒に始めませんか!

現在団員22名で活動しており、小学生や中学生が2年連続全道大会に出場中です!

■対象 東神楽町にお住まいの小学1年生～中学3年生まで(保育園・幼稚園児もOK!)

■場所 ふれあい交流館で毎週月・金曜日

■時間 午後6時～午後7時30分頃まで練習

■月謝 1,300円/月

■指導者 旭川剣道連盟所属錬士7段ほか、有段者の先生が教えてくれます!

■見学・体験 事前連絡なしでいつでもOK!

■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

【有料広告】

守りまじょう

ごみの出し方

資源ごみおよび一般ごみの出し方については、次のことに注意し、収集日を間違えないように出してください。

【資源ごみの出し方】

びんや缶、ペットボトル、食品トレーなどのその他プラスチックは洗って出してください。

また、ペットボトルはキャップ、ラベルを外し、中を洗って出してください。

汚れのひどいものについては、可燃ごみまたは不燃ごみで出してください。

【大型ごみの出し方】

45リットルの袋に入らないもの、重さが10kgを超えるものは、大型ごみになります。

大型ごみ処理券を購入し、収集は予約制となっておりますので、東神楽環境企業組合（☎83-5425）にお申込みください。

【ごみ処理場への搬入】

ごみが多量に出た場合は、直接ごみ処理場『しらかば清掃センター』に搬入することができます。

直接搬入する場合は、ごみは

種類ごとに分別して出すようお願いいたします。ごみ処理券は貼らないでください。

ごみ処理手数料は10kgにつき80円となっております。

■場所 美瑛町字下宇莫別5

■受入日 月曜日～土曜日（祝祭日も可）

※日曜日、年末年始（12月31日～1月5日）はお休みです。

■受入時間 午前8時30分～午後5時15分

■受入できるごみ 可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみ

【小型家電の出し方】

平成28年4月4日より、お近くのごみボックスで携帯電話やデジタルカメラ、ドライヤーなどの使用済みの小型家電を、無料で収集します。

ごみボックスに出す際は、小さいものは袋に入れ、ごみボックスの中に入れてください。大きいものはごみボックスの横に出してください。

携帯電話やパソコンなどの情報機器は個人情報等を削除して出してください。

ただし、次のものについては、回収できないのでご注意ください。

■対象外品目

・パソコン用モニター・ディスプレイ（ノートパソコンはそのまま出せます。）

↓販売店またはメーカーに引き取りを依頼してください。

・木製スピーカー

↓不燃ごみ（大きさによっては大型ごみ）で出してください。

・家電リサイクル対象品目

（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）

↓処分方法は次のとおりです。
①家電量販店に引取を依頼する。

②直接自分でメーカー指定の引き取り場所に持ち込む。

（郵便局で家電リサイクル券を購入し、メーカー引き取り場所へ持ち込みできます。）

■引き取り場所

・株式会社鈴木商会 道北支店
旭川事業所（☎47-0000）
旭川市永山北4条6丁目1番3号

・札幌通運株式会社 旭川支店
電話48-2101

旭川市永山北1条7丁目38番地

※メーカーにより料金が異なりますのでご注意ください。

プール管理監視員を募集します

■募集人数 平成28年6月1日現在で70歳未満の方14人程度

■業務内容 プール施設管理・監視業務

■勤務場所 ・B&G海洋センター
・ふれあい交流館プール

■勤務期間

【B&G海洋センター】 5月下旬～9月中旬

【ふれあい交流館プール】 5月下旬～9月中旬

■勤務時間

午前8時30分

～午後9時までの2交代制

■申し込み

履歴書に必要事項を記入のうえ、5月13日（金）までに総合福祉会館・ふれあい交流館までお申し込みください。

■問い合わせ

地域の元気づくり課（☎83-5407）



東神楽町女性防火クラブ クラブ会員の募集について

東神楽町女性防火クラブでは新規クラブ員を募集しています。対象者は東神楽町内に居住する女性で年齢は問いません。

活動については火災予防に関する広報活動や各種研修会を行なっています。興味のある方は事務局（大雪消防組合東消防署広報係）までお問合わせください。



■問い合わせ

大雪消防組合東消防署（☎83-0119）

地域・職域
ソフトボール大会

6月13日(月)～17日(金)
午後6時15分プレイボール
義経公園グラウンド

■参加料

1チーム 5,000円

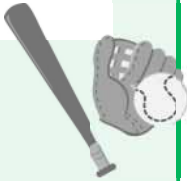
■チーム編成

- ①地域・職域にて編成すること
- ②試合には『45歳以上の男性』または『女性』が必ず3人以上出場すること
- ③メンバーは町内在住または町内勤務者に限りませ

■申し込み

5月31日(火)までに申込書に参加料を添えて『これっと総合体育館』または『ふれあい交流館』まで

■問い合わせ 体育協会事務局 (☎83-5423)



世界料理教室 イタリア料理編

■日付 6月4日(土) 午前9時～午後1時
※8時45分から受付開始

■場所 総合福祉会館

■参加者 町内在住の方 (定員20名)

■参加費 500円 ※当日集めます

■締切・申込み 5月20日(金)までに電話にてま

ちづくり推進課(担当:リェーン)までお申し込みください。

※小さなお子様同席での出席も可能ですが、託児はありません。



■問い合わせ まちづくり推進課 (☎83-2113)

子育て応援サイト『はなっぴい』の閉鎖について

町では、これまで運用してきました子育て応援サイト『はなっぴい』について平成28年3月31日をもって閉鎖することとなりました。

なお、子育てイベントや行事については町のフェイスブックページなどを通じてお知らせしていきます。

ねえ、知ってる?

母の日編

カーネーションは色によって意味が違う?!

母の日は、1905年アメリカに住んでいたジャービス・アンナという少女が母の死に遭遇したことで、生前に母を敬う機会を設けようと働きかけたことに由来しています。1914年には当時の大統領ウィルソン・ウッドロウが5月の第2日曜日を『母の日』と制定し、国民の祝日となりました。

日本でも、1949年に「母の日」を制定。それ以前は、1931年から香淳皇后の誕生日の3月6日を『母の日』としていました。世界中のほとんどの国々は5月第2日曜日を母の日として祝いますが、別の日を指定している国もたくさんあります。

アンナの母親は白いカーネーションが大好きでした。アンナは、1908年に母の祭

壇に500本の白いカーネーションを飾りました。しかし、白いカーネーションは珍しく、たくさんの量を集めることが難しかったため、花屋が「お母さんが健在であれば赤またはピンクのカーネーション、亡くなった方には白いカーネーションを胸に飾る」という宣伝を行いました。1920年代前半にはグリーティングカードなどがはやりました。そんな世間に対し、アンナは母の日の過度な商業化を嫌い、ボイコットしました。近年では、カーネーションだけではなく、ジュエリーやお菓子などもプレゼントとして人気です。

皆さん、今年の母の日に何を贈りますか?



リェーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージールランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

本当はこわい仏教むかし話 (ichida) (加藤 俊徳)
 日本人が最強の脳をもっている (加藤 俊徳)
 野菜の新常識体にいい食べ方はどっち!? (中沢 るみ)
 知られざる新幹線の「謎」100 (梅原 淳)
 鼠、地獄を巡る (赤川 次郎)
 漢方薬キャラクター図鑑 (新見 正則)

ふれあい交流館新刊

清掃はやさしさ (新津 春子)
 後妻白書 (工藤 美代子)
 なでなでももんちゃん (とよた かずひこ)
 ぞうさん (まど みちお)

JA文庫新刊

また作ってと喜ばれるお弁当のとっておきおかず
 さっくり軽いキッシュ (嶋崎聖子・嶋崎裕巳)
 一年中美しい家庭で楽しむ芝生づくり12ヵ月 (武井 和久)
 野菜の植えつけと種まきの裏ワザ (木嶋 利男)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



『しろいうさぎとくろいうさぎ』
 ガース・ウィリアムズ / 文・絵
 まつおか きょうこ / 訳
 (福音館書店)

森の中に、白いウサギと黒いウサギが住んでいました。2匹はとても仲良しで、いつも一緒に遊んだり、タンポポを食べたりしていたのですが、突然、黒いウサギが悲しそうな顔をして、座り込みます。でもまた2匹は仲良く遊びます。今度は白いウサギが悲しそうな顔をして座り込みました。さて、2匹のかわいい兎のハッピーエンドに何度もうれしくなる絵本です。

イベント案内

今の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 一般書 「本の表紙絵を描いたのが同じ人特集」(スカイエマ編)
 スカイエマは、東京都出身のイラストレーターです。児童書、一般書などの表紙画・挿絵を中心として多くの書を手掛けています。

ふれあい交流館でも図書館の図書が利用できます



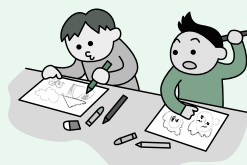
- 貸出・予約・検索
 午前8時30分～午後5時15分
 (予約・検索は平日のみ)
- 返却 ふれあい交流館の開館時間に準じます。
- 問い合わせ ふれあい交流館(83-3741)

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみきかせ会

- 日時 5月28日(土) 午前10時30分～
- 場所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(事前申込み不要)
- 問い合わせ 東神楽町図書館(☎83-4646)

東神楽町内保育園・幼稚園児の作品展



絵やおりがみなどかわいらしい作品が約100点展示されます。

- 開催期間
 5月14日(土)～5月29日(日)

5月27日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(日)		つ
2日(月)	■裁判所見学(～9日)(P7) ■パネル展示(～9日)(P7)	☒
3日(火)	【憲法記念日】	つ・☒
4日(水)	【みどりの日】	つ・☒
5日(木)	【こどもの日】	つ・☒
6日(金)		
7日(土)		
8日(日)		つ
9日(月)	■子育て講座(P12)	☒
10日(火)		
11日(水)	■にこにこサロン★志比内(P12)	
12日(木)	■乳児健診(P12)	
13日(金)		
14日(土)	■東神楽町内保育園・幼稚園児の作品展(～29日)(P21)	
15日(日)		つ

16日(月)		☒
17日(火)		
18日(水)	■1歳半・3歳児健診(P12)	
19日(木)		
20日(金)	■すくよち広場(P12) ■のびのび広場(P12)	
21日(土)		
22日(日)		つ
23日(月)	■子育て教育相談(P12)	☒
24日(火)		
25日(水)	■チャレンジデー(P5) ■わくわく教室(P12)	
26日(木)		
27日(金)	■これっと健康相談(P12)	☒
28日(土)	■おうまのおやこ(P21)	
29日(日)		つ
30日(月)		☒
31日(火)	■ばれっと健康相談(P12)	



ご意見・ご感想を
お寄せください